

平成23年度第2回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成24年3月26日(月)午前10時00分から11時30分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫副委員長
泉登茂子委員
工藤秀明委員
伊藤昭雄委員
佐久間水月委員
伊藤久恵委員
吉成康次委員
蝦名尚英委員

【事務局】

君塚建設局次長
森下水道管理部長
高橋下水道建設部長
椎名下水道管理部技監
吉澤下水道建設部技監
永嶋下水道経営課長
宮内下水道計画課長
曾我辺下水道営業課長
石原下水道維持課長
福本中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
出山下水道経営課主幹
今関下水道計画課主幹
石川下水道経営課長補佐
鎗田下水道計画課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成24年度予算について

報告事項

- (1)東日本大震災に係る下水道施設の復旧スケジュール等について
- (2)東日本大震災 被害及び復旧状況について
- (3)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (4)上下水道料金の徴収一元化について

5 会議経過

議題

(1)平成24年度予算について

【概要説明】

事務局

次の資料について説明。

平成24年度下水道事業会計予算の状況

平成24年度予算における重点事務事業

【質問・意見等】

委員

【平成24年度下水道事業会計予算の状況について】

予算書31頁に未処分利益剰余金3億5千万円とありますが、22年度決算で、年度末にあった減債積立金15億円は、23年度の決算見込みのBSではどうなりますか。

事務局

23年度にあった15億円の減債積立金は、翌年度に企業債償還金に充当されます。未処分利益剰余金が3億円になっているのは、23年度に利益が10億円発生しますが、そのうち、7億4,800万円を当年度中に予定処分するということで予算書に条文化していますので、残りが3億円になります。

委員

それは残りの3億円を新たに減債積立金に積むということですか。

事務局

そのとおりです。

委員

資本的支出の欄外に損益勘定留保資金等で補てんするとありますが、残高はいくらですか。

事務局

内部留保資金は、24年度予算で16億2,700万円を見込んでいます。23年度予算では10億4千万円、22年度決算では16億円です。

委員

当年度発生の損益勘定留保資金は、収益的収支の減価償却費と収支じりを合わせたものですか。

事務局

当年度に発生する主なものは、減価償却費と除却費です。

委員

収支じりはないのですか。

事務局

収支じりとは何ですか。

委員

収支じりとは、損益的収入と損益的支出の差のことです。24年度予算で言うと、10億円です。予算書にある減価償却費87億円というのが、今ご説明いただいた当年度発生の損益勘定留保資金となると思いますが、収支じりの10億円はどうなっているのですか。

事務局

24年度予算で資本的収入137億円、資本的支出232億円とあり、差引95億円不足しています。これを欄外に記載する損益留保資金等で補てんしますので、4条予算の収支はゼロとなる形で考えています。

委員

22年度の決算でさらに不足する場合は、許可済企業債の未発行分をもって補てんするとありますが、これはどういう意味ですか。

事務局	企業会計は発生主義ですので、一般会計のような出納整理期間はなく、3月末で決算をします。企業債についてですが、主な借入先として、政府系資金と銀行資金があり、国の資金については借入日が決まっています。3月中に借りたい場合も手続き上間に合わず、4月以降の新年度分として借り入れ、前年度に充当するというものがあります。
委員	それは制度的なものということですね。わかりました。 会計が非常に厳しいという印象を受けます。当年度の損益留保資金を充ててもなお不足するから、許可済企業債を充てるということですね。
事務局	許可済企業債の発行は、前年度に完了した工事について、本来発行できる企業債で、それを翌年度に発行して補てんするというもので、未払金で計上しており、その未払金に充当するために発行している企業債です。形式上は収支不足になりますが、内部留保資金を使っているというものではありません。
委員	未払金でやっているということですね。BS上はどうなりますか。
事務局	未払金に計上されています。企業債は、未収金計上ができないので、翌年度に許可済企業債として発行するという制度になっています。
事務局	委員からお話がありましたが、我々も下水道経営については非常に厳しいということは認識しております。経営計画と現状の大きな違いは2点あります。1つはスーパー銭湯の問題で、計画に反映されてない7億円の収入がありました。もう1つは、公営企業債の借換制度が国策としてできたことです。以前に金利5%前後で借りていた総額170億円のお金を22～24年度に1%前後の低金利のものに借り換えることにより、37～38億円の金利が減になる見込みで、これも経営計画には算入されていないことです。また、影響額はそれほど大きくないですが、下水道使用料も昨年と比べ1億円増えています。これらが経営計画に反映されなかった良い点です。一方、千葉市の人口が今回初めて減少しており、それによる下水道使用料の減も当然予想され、懸案と考えています。今後も資本費平準化債発行の低減に努め、健全経営を維持したいと考えています。
委員	資料4頁に上下水道料金徴収事務が3億8千万円とありますが、これは前回の会議で債務負担行為が3年間13億円位と説明のあった、その一部と考えてよいでしょうか。また、そうであれば、この3億8千万円は予算書のどこに計上されているのですか。
事務局	3億8千万円というのは、昨年3か年で債務負担行為13億円と計上したものの単年度分です。24年度予算では、収益的収支の営業費用の業務費の中に委託料として計上されています。
委員	現在のBSでは、補助金で作った施設の補助金部分は減価償却していないが、その制度が26年度から変わると前回の会議で伺ったが、その考えでよいですか。
事務局	26年度から制度が変わり、みなし償却をしなくなりますので、それに見合った計上になります。
委員	それは補助金部分も償却するということですか。
事務局	償却の対象とします。償却の財源としては、剰余金を収益化して、減価償却費として計上していきます。

委員	それは、BSに受贈財産が同じ位計上されていますが、同じ制度になりますか。
事務局	そうです。
委員	受贈資産は、ただでもらった資産を、受け取った側で査定し、BSに計上しているということですか。
事務局	出来高の精算設計を受け取り、その内容を精査して、受贈財産の評価額としています。
委員	受贈資産は、償却対象にはならず、除却するまでBSにそのまま計上されているということですが、資本剰余金に計上されているものは、すべてそういう性質のものでしょうか。BSに総資産6千億円とありますが、半分の3千億円が償却されずに資産に計上されているということですか。
事務局	資産としては取得したときのままです。それは、みなし償却という制度により適切に会計処理しているものです。公営企業は、公共サービスとして料金を低く抑えるということがあります。宅地開発した時に付加価値として下水を整備し、宅地分譲の時に料金を負担し、さらに減価償却費として料金を回収するのは二重の負担と考え、みなし償却の制度があったと思います。26年度から制度が変わり、BS上の表記は変わりますが、公営企業の公共のサービスとしての考え方は同じだと思います。
委員	受贈資産の考え方ですが、ただでもらい、その後50年の維持費を負担するのがよいのか疑問です。
事務局	受贈資産の維持管理費は、使用料に含め、使用者に負担してもらっています。
事務局	受贈資産ですが、開発行為などで移管を受けるというケースが多いのですが、受贈を受けなかった場合は、千葉市がその土地の下水道を整備しなければならないことになります。整備の費用とその後の収益のバランスを考え、受贈を受けていると考えます。また維持費についてですが、受贈で受けた資産がすぐ壊れては困りますので、受ける際の確認をしっかりとしなければならぬと考えています。
委員	受贈財産とは、具体的には土地や建物ですか。
事務局	例えば、千城や小倉の団地をイメージしていただきますと、公共下水道がありますが、千葉市で整備したものと開発者が整備したものがあります。開発者が整備したポンプ場や処理場を受贈資産として受けています。
委員	資料4頁の24年度予算重点事務事業に、()内は中長期経営計画額とありますが、これは一年度分の金額ですか。
事務局	単年度分です。
委員	そうすると、24年度予算と比較できる数字と思いますが、(1)の下水道施設の更新・改良がかなり減っており、(3)の高度処理化の推進が増えている理由を教えてください。

事務局	建設時期を一年遅らせるなど、経営計画を作成したときと比べ、予算では事業メニューを若干修正しています。高度処理施設は非常にお金のかかるもので、22～23年度の建設予定を、23～24年度に遅らせました。2か年で建設する事業は、一般的に、初年度より後年度のほうが金額が大きくなります。それにより大きく計画と変わっています。その他にも予算では事業メニューを精査しておりますので、計画と増減が出ています。
委員	BSに電話加入権がありますが、10年程前になくなり、無価値となっていると思うのですが。
事務局	電話加入権は取得時には無形固定資産に計上することになっておりましたが、償却資産ではありませんので、現在も残ってしまっています。
委員	収益的収入と収益的支出の収支じりを表にしてしっかり説明されたほうがいいと思うのですが。
事務局	26年度から制度が変わり、キャッシュフロー計算書を作成することになるので、委員のおっしゃるキャッシュの流れが説明される資料を作るようになります。この会議でも用意するようにします。
委員	損益勘定留保資金の残高についてもお願いします。
副委員長	24年度の会議からお願いします。
事務局	何らかの形でお示しできるようにします。

報告事項

- (1) 東日本大震災に係る下水道施設の復旧スケジュール等について
- (2) 東日本大震災 被害及び復旧状況について
- (3) 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (4) 上下水道料金の徴収一元化について

【概要説明】

事務局

各資料について説明。

【質問・意見等】

委員

上下水道料金の徴収一元化の話に関連して、BSに特別損失が毎年2億円程ありますが、中身は何ですか。

事務局

料金の徴収不納となった不納欠損が主なものです。

委員

貸し倒れということですか。それは何年で貸し倒れになるのですか。

事務局

5年です。

委員

5年前の2億円の損失がBSに計上されるということですか。

事務局

不納欠損として計上してるものは、1億円強です。

委員

料金徴収一元化をすると、不納欠損が少なくなるということですか。

事務局

水道は料金を払わないと、水道を止められてしまうので、使用者も料金を払い、収納率99.91%と高いのですが、今度、その水道料金と合わせて下水道使用料も払ってもらうということで、収納率が上がると考えています。

委員

水道料金に量がリンクしているということですか。

事務局

水道の使用水量を下水道の使用水量として料金を計算します。下水道使用料は水道から使用水量のデータを借用しています。今後は水道の使用水量により、水道料金と下水道使用料を一括で請求するということです。

委員

水道を使わず、井戸などを使っている場合はどうなりますか。

事務局

井戸の場合はメーターがついてるのでそれを検針します。

委員

水道を使っていない場合はどうするのですか。井戸にはメーターがついてるとの話ですが、ついていないですね。水量がわからないものを一元化するというのが、わかりません。

事務局

使用水量が多い井戸にはメーターがついています。一般家庭の場合、井戸のみの使用と、井戸と水道の併用がありますが、例えば、併用の場合、1人あたり3㎡を使用水量とみなして、水量を決めて料金を計算しています。

事務局

今回の料金徴収一元化ですが、その相手方は、千葉市の下水道と、千葉市水道局の供給をうける人です。ご質問の井戸の利用者については、下水道使用料は頂きますが、徴収の一元化という形にはなりません。徴収一元化とは、水道を使い、下水道を使う人が対象となります。

委員

わかりました。

委員

県水との一元化の効果額2億1,700万円とありますが、これは千葉市を含む11市の金額ですか。

事務局

千葉市だけの効果額です。11市ですと、約7億円の効果額を見込んでいます。

委員

先程、今後人口が減るというお話がありましたが、一元化の効果額として、経費の削減580万円とあるのは、見込ですか。

事務局

22年度に一元化をした場合の見込額です。

委員

わかりました。

副委員長

審議事項も含め、各委員から出されたご意見等を踏まえ、事務局は事業経営に反映させていただくようお願いします。